

(仮称)藤崎こども園整備工事について

(仮称)藤崎こども園整備の目的・概要

習志野市では、地域の子育ち・子育て支援の拠点となる施設として、中学校区を基本に七つの市立こども園を整備することを掲げ、これまで六つの市立こども園（東習志野・杉の子・袖ヶ浦・大久保・新習志野・向山）を整備しております。

令和2年度から令和7年度までを計画期間とする「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第3期計画」においては、まだ市立こども園が整備されていない中学校区において新たに整備することを掲げ、第五中学校区においては藤崎幼稚園を活用したこども園を整備する計画としております。

このことから、令和3年度から令和4年度にかけて(仮称)藤崎こども園整備設計業務を行い、実施設計を取りまとめました。その設計内容を基に令和5年11月より(仮称)藤崎こども園整備工事に着手し、令和7年4月に開園する予定となっております。なお、整備する園舎や敷地の形状については、別添を御参照ください。

(仮称)藤崎こども園整備の目的

- ①育児相談や子育ての交流の場を提供するこどもセンターを併設し、地域の子育ち・子育て支援拠点となる施設を整備する
- ②第五中学校区において待機児童が発生している状況を解消するため、藤崎幼稚園に保育所機能を加えることで、地域の保育需要に応える保育定員を確保する
- ③預かり保育や延長保育、産休明け保育、一時保育など、地域における様々な保育ニーズに対応した施設を整備する

○(仮称)藤崎こども園の定員(予定)

(単位:人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
短時間児				20	30	30	80
長時間児	8	20	24	30	30	30	142
計	8	20	24	50	60	60	222